

され
くら

新自由主義の現場から

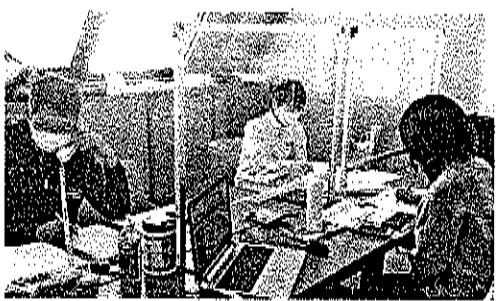
「年金だけでは生活できない」「コロナで職を失い、制度は使い切った」。減らされる年金や長引くコロナ禍で困窮する人たちの生活が、ますます厳しくなっています。命乞うしきる社会保険が十分に機能していません。

全青司が20カ所で相談会

「あきらめる前に相談」は全国20カ所で実施。その一歩が命をつなぐと想じて、全国青年司法士連絡会（全青司）が件数は197件。そのうち法士連絡会（全青司）が先月、全国一斉生活保護相談会を開催しました。同相

談会では、生活保護につながたほか、住まいのない人は一時的に身を寄せることのできるシェルターやフードバンクを紹介するなどの支援を行いました。

同連絡会・人権擁護委員長の福本和可（わかなさん）（38）は「相談者のほとんどが50代以上。年金が少なく働かざるをえない高齢者が減収や失業になり、生活ができない」という相談が特に多かったといいます。



相談を受ける全国青年司法士連絡会の人たち（左）
30日、茨城会場（提供写真）

生活保護使いやすいものに

少ない年金・長期失業 困窮深まる

全国一斉生活保護相談会に寄せられた声

年齢・性別	居住地域	生活保護利用	相談内容
70代女性	東海	なし	夫婦2人。夫は老人介護施設に入所中。経費節約のためアパートを解約して妻は住む所がない。夫の収入は、ほぼ入所費用に費やされ妻の生活を扶助する余裕はない。
70代女性	中国	なし	1人暮らし。年々医療費が高くなり生活が圧迫されている。援助をしてくれる人もいない。新聞等情報を得る手段もない。
40代女性	九州	なし	統合失調症で手帳あり。通院中に事故だけがをして歴い止めになった。市役所に何回か面接してもらったが、生活保護が受けられない。
60代男性	関東	あり	医師から「就労不可」と診断されたが、役所から求職活動を求められている。実際に求職活動をしようとしたが、ハローワークの担当者が「就労は不可」と判断し、役所に連絡してもらつたところ、医療券をもらえなくなった。
80代女性	九州	あり	生活保護利用中であるが、生活が苦しいため増額できないか。

九州地方の70代男性から、体を壊し働けなくなつたと相談がありました。国民年金は月額5万円。持ち家は住宅ローンが残つており、滞納している状況だといいます。

福本さんが男性の居住地域から生活保護費を算出すると、医療費や介護サービス利用料の自己負担は保護費から出るもの、現金給付は月1万5000円ほど。保護利用のためには車や車を処分しなければならない可能性があることを伝えると、男性は「遠方に住むことも相談してみる」と話したといいます。

福本さんは「地方では車は必需品です。生活保護の利用によって車を手放すなど実質的に不便になついることもあります。生活保護制度が今の時代に合つた設計になっておらず、セーフティーネットとして十分に機能していない」ともどかしさを語ります。

福本さんは、貸付では返済ができるか不透明な状況の中を利用をためらつ人もいると指摘します。安心して求職活動が継続できるよう、貸付や一時的な給付ではなく、毎月定額が支給される仕組みが必要だと強調します。

貧困6人に一人
厚生労働省によると、国民の6人に一人が貧困状態にあります（「国民生活基礎調査2010」）。自公政権下で削減され続ける年金だけでは生活できず、65歳以上の生活保護利用者は増えています。

申請には、申請者の親族に援助が可能かどうかを問い合わせる「扶養」と、年金や生活保護費が低いことがそもそも問題です。憲法で保障された健康で文化的な生活が維持できる水準に上げるべきです。不公平な税制を見直し、社会保障制度全体の改革が必要です」（小林圭子）